

第4回筑波大学交通安全会理事会次第

1. 日時 平成15年3月18日(火)17時15分～
2. 場所 本部管理棟5階大会議室
3. 議事

(審議事項)

- (1) 第3回理事会議事録の確認について
- (2) 特定利用の会費の改定について
- (3) 平成15年度の事業計画について
- (4) 平成14年度予算執行状況について
- (5) 医学地区ゲート化における人員の配置について
- (6) その他

(報告事項)

- (1) 平成15年度駐車場の割振について
- (2) 意見箱に寄せられた意見等について
- (3) その他

配布資料

- | | |
|-------------------------------|-----|
| (1) 第3回理事会議事録 | 資料1 |
| (2) 特定利用の会費改正(案) | 資料2 |
| (3) 平成15年度の事業計画(案) | 資料3 |
| (4) 平成15年度予算執行状況 | 資料4 |
| (5) 医学地区ゲート化における人員の配置について(依頼) | 資料5 |
| (6) 平成15年度駐車場の割振について | 資料6 |
| (7) 意見箱に寄せられた意見等 | 資料7 |

第3回 筑波大学交通安全会議事録

1. 日 時 平成14年12月 6日(金) 17時30分～19時10分
2. 場 所 本部管理棟5階会議室
3. 出席者 富江、水野、向嶋、永井、石井、工藤、坂庭、能勢、金田、鈴木(洪)、原、板橋、山崎、吉村、小田、菊池、石塚、萩原、鈴木(久)、石田
(委任出席者) 高橋、大嶋
4. 列席者(総務部) 大久保、丸山
(経理部) 神矢、川尻
(学生部) 安田、宮城
(安全会) 小林
5. 配布資料
 - (1) 第2回理事会議事録 資料 1
 - (2) 平成14年度予算執行状況及び修正案 資料 2
 - (3) 来年度のゲート化地区(駐車場)案及び問題点等 資料 3
 - (4) ゲート設置準備金等の執行計画案 資料 4
 - (5) ホームページ作成費見積 資料 5
 - (6) 平成15年度駐車証発行等業務スケジュール 資料 6
 - (7) 第1回幹事会議事次第他 資料 7
 - (8) 現状の問題点等 資料 8

6. 議 事

議事に先立ち、会長より、本日欠席の理事からは、会長へ本会の議事すべてが委任されており、本会は成立している旨説明があった。

審議事項

(1) 第2回理事会議事録の確認について

会長より、資料1に基づき、説明があり、原案どおり承認された。

(2) 平成14年度予算執行状況及び修正案について

事務局より、資料2に基づき、収入の部の差額については、臨時入構者が予想外に多く、又、第三学群地区駐車場を140%の運用とし、松見口駐車場にあっては120%の運用としたことなどによる増であり、一方支出の部では、2月中に交付申請証を配布の為の印刷、ホームページの作成費用、経理上の会計ソフトを購入等による増であるとの説明があり、又、余剰金については、ゲート設置準備金として計上したいとの説明があり、審議の結果承認された。

(3) 来年度のゲート化地区（駐車場）案について

事務局より、資料3に基づき、詳細に説明があり、審議の結果、医学地区、本部棟南駐車場、一の矢学生宿舍地区に設置すること、又、具体的な対応策については、引き続き石田WGで検討を重ねることで、承認された。

(4) ゲート設置準備金等の執行計画案について

事務局より、資料4に基づき、詳細に説明があり、審議の結果、余剰金の課税問題等の検討を進めたうえ報告することで、方針としては承認された。

(5) 交通安全会のホームページ開設について

事務局より、資料5に基づき説明があり、審議の結果、仕様については石田WGが、デザインのチェックは石井理事が担当することで承認された。

(6) 来年度の駐車場申請手続き時期等について

事務局より、資料6に基づき説明があり、審議の結果、来年度は4月受付5月実施すること、各支援室には4月1ヵ月間アルバイトを雇用すること、4月は会費無料化することが承認された。

報告事項

(1) 第1回、第2回幹事会について

事務局より、資料7に基づき説明があり、了承された。

(2) 石田WGについて

事務局より、資料7に基づき説明があり、了承された。

(3) 現状報告について

事務局より、資料8に基づき、距離制限の取扱い、臨時入構車の取扱い、レジデントの現状、レッカー移動、通学通勤の環境整備などについて説明があった。

(4) その他

① 会長より、図書館情報専門学群の駐車場については、来年度早々に検討したいとの報告があった。

② 石田理事より、10月23日（水）に公聴会があったことについて、報告があった。

「筑波大学交通安全会における夜間、土曜日、日曜日又は祝日若しくは
特定の期間に利用する場合の会費について」の新旧対照表

(新)

(旧)

(略)

(略)

1. (略)

夜間、土曜日、日曜日又は祝日に利用する場合（以下「夜間等利用」という。）の駐車場は、当分の間、ゲート設置の駐車場である本部棟南地区駐車場、第三学群地区駐車場、医学地区駐車場及び松見口駐車場とする。

1. (略)

夜間、土曜日、日曜日又は祝日に利用する場合（以下「夜間等利用」という。）の駐車場は、当分の間、ゲート設置の駐車場である第三学群地区駐車場とする。

(略)

(略)

2. (略)

特定の期間に利用する場合（以下「特定利用」という。）の駐車場は、当分の間、指定駐車場及び一般駐車場とする。

2. (略)

特定の期間に利用する場合（以下「特定利用」という。）の駐車場は、当分の間、一般駐車場とする。

(略)

(略)

期 間	会 費	
	案 1	案 2
日	100円	100円
週	100円	200円
月	400円	400円
学期	1,600円	1,600円

期 間	会 費
日	50円
週	100円
月	400円
学期	1,600円

筑波大学交通安全会における夜間、土曜日、日曜日又は祝日若しくは
特定の期間に利用する場合の会費について

第1回交通安全会理事会
平成14年2月27日

筑波大学交通安全会会則第6条第2項の規定により、夜間、土曜日、日曜日又は祝日若しくは
特定の期間に利用する場合の会費については、次のとおり取扱うものとする。

1 夜間、土曜日、日曜日又は祝日に利用する場合の会費について

夜間、土曜日、日曜日又は祝日に利用する場合（以下「夜間等利用」という。）の駐車場は、
当分の間、ゲート設置の駐車場である第三学群地区駐車場とする。

夜間等利用の会費については、期間に応じて次表のとおりとする。

期 間	会 費	パスカード
3ヶ月	900円	600円
6ヶ月	1,800円	600円
1年	3,600円	600円

2 特定の期間に利用する場合の会費について

特定の期間に利用する場合（以下「特定利用」という。）の駐車場は、当分の間、一般駐車場
とする。

特定利用の会費については、期間に応じて次表のとおりとする。

期 間	会 費
日	50円
週	100円
月	400円
学期	1,600円

各月臨時入構者数

年月	本部(安全会を含む)				中央口				松見口				合計			
	学生	職員	部外者	計	学生	職員	部外者	計	学生	職員	部外者	計	学生	職員	部外者	計
5	462	107	191	760	2,344	443	1,225	4,012	402	115	546	1,063	3,208	665	1,962	5,835
6	697	92	185	974	3,046	467	1,281	4,794	716	148	664	1,528	4,459	707	2,130	7,296
7	722	104	183	1,009	3,413	547	1,488	5,448	791	127	1,057	1,975	4,926	778	2,728	8,432
8	637	79	259	975	2,646	456	1,531	4,633	623	147	880	1,650	3,906	682	2,670	7,258
9	1,259	125	319	1,703	4,276	390	1,295	5,961	1,285	154	718	2,157	6,820	669	2,332	9,821
10	1,809	114	429	2,352	5,324	359	1,583	7,266	1,681	185	805	2,671	8,814	658	2,817	12,289
11	1,829	59	441	2,329	5,070	286	1,302	6,658	1,629	175	778	2,582	8,528	520	2,521	11,569
12	2,023	45	402	2,470	5,105	281	1,253	6,639	1,574	162	707	2,443	8,702	488	2,362	11,552
1	2,589	62	316	2,967	5,460	292	1,321	7,073	1,911	156	749	2,816	9,960	510	2,386	12,856
2	1,161	29	137	1,327	2,128	133	663	2,924	784	64	287	1,135	4,073	226	1,087	5,386
3																
計	13,188	816	2,862	16,866	38,812	3,654	12,942	55,408	11,396	1,433	7,191	20,020	63,396	5,903	22,995	92,294
													%	%	%	%
													68.7	6.4	24.9	100

各月1日平均			
学生	職員	部外者	計
153	32	93	278
223	35	107	365
214	34	119	367
178	31	121	330
359	35	123	517
400	29	128	557
426	26	126	578
458	26	124	608
524	27	126	677
509	28	135	672
3,443	303	1,201	4,947

平成 15 年度筑波大学交通安全会事業計画 (案)

1 交通安全会への入会及び会費徴収に係る事業

会則第 4 条第 1 号に規定する駐車場の料金徴収等のため、交通安全会への入会及び会費徴収の事業を行う。

(1) 対象となる駐車場		許容収容台数
ゲート設置駐車場	3, 158 台	3, 901 台
ロット指定駐車場	174 台	174 台 (看護師、レジデント等)
ゾーン指定駐車場	2, 923 台	2, 991 台
計	6, 255 台	7, 066 台

(2) 対象となる学生、教員、事務職員等、関係者

学生数	約 2, 200 人 (うち宿舎居住学生 731 人含む)
教員、事務職員等	約 3, 600 人
委託業者等	約 340 人
その他	約 920 人
計	約 7, 060 人

(3) 入会手続き方法について

筑波大学交通安全会における入会手続きの方法等の取扱いについてにより行う。

(4) 会費徴収方法について

郵便為替払込用紙 (交付部局配付) による払込又は銀行振込によるものとする。
ただし、1 ヶ月未満の会員については、交通安全会事務局において現金徴収により行う。

2 交通整理及び違反車両取締りに係る事業

会則第 4 条第 1 号に規定する駐車場の安全確保のため、交通整理及び違反車両の取締り事業を行う。

(1) 事業の体制

8 : 30 ~ 17 : 00	4 名 (パトロール車 2 台による取締り等)
17 : 00 ~ 1 : 00	2 名 (パトロール車 1 台による取締り等)
17 : 00 ~ 8 : 30	1 名 (ゲート管理のため)

(2) 事業の実施

筑波大学交通安全会の違反車両取扱マニュアルにより実施する。

3 交通安全普及に係る事業

会則第 4 条第 3 号に規定する交通安全普及のため、ホームページを開設し、会員に情報を提供する。又、会員の意見を積極的に取り入れ、交通安全普及に資するため、広聴会を今年度に引き続き行う。

平成14年度予算執行状況

1. 収入の部

平成15年3月13日現在収入額 42,196,196円

2. 支出の部

項 目	執 行 済 額	執 行 見 込 額	計
業務委託費	15,723,850	1,491,000	17,214,850
ゲート維持費	147,000	0	147,000
人件費	4,066,385	365,000	4,431,385
事務費・消耗品費	8,019,314	145,975	8,165,289
機械装置費	1,260,000	0	1,260,000
保守修繕費	807,302	44,000	851,302
広告宣伝費	250,950	727,650	978,600
通信費	231,221	27,342	258,563
支払手数料	350,910	104,360	455,270
会費還付金	668,870	0	668,870
ゲート設置費	0	4,977,000	4,977,000
法人税、事業税	0	1,740,000	1,740,000
小 計	31,525,802	9,622,327	41,148,129
執行残(繰越)額		1,048,067	1,048,067
合 計	31,525,802	10,670,394	42,196,196

平成15年3月4日

交通安全会理事長

富江伸治殿

医学専門学群長	工藤典雄
基礎医学系長	大島宣雄
臨床医学系長	小山哲夫
社会医学系長	下條信弘

医学地区駐車場問題検討
W・G委員長 大塚盛男

医学地区ゲート化における人員の配置について（依頼）

医学地区へのゲート設置の決定を受け、医学地区のゲートの運用について検討いたしておりますが、医学地区の駐車場では、ゲート設置に伴い下記の諸問題が生じる可能性が考えられます。

ゲートを巡る諸問題を速やかに解消するためには、ゲートへの整理要員の配置が必要と考えられます。ゲート設置に伴う混乱を避け、駐車場の効率的運用や秩序ある交通環境の維持を図るため、人員の配置についてご検討下さいますようお願いいたします。

記

1. 医学地区駐車場には、附属病院利用の患者やその家族などの外来者が誤って進入することが多い。職員・学生の通勤・通学時間帯と附属病院利用者の利用時間帯のピークが重なること、誤進入者に対し電話による対応は困難であること。ゲート付近に誤進入者用のUターン場所の確保が困難であることなどから、誤進入者によるトラブルが生じた場合には大きな混乱を生じる可能性が高い。
2. 医学地区には、司法解剖のための警察関係の車両が随時進入しているが、状況の特殊性から県内各地の警察署へのパスカードの事前の発行は困難である。
3. 臨床系の教官は、手術・検査・外来診療など患者と密接に関わる業務が多く、通勤時間帯（夜間の緊急呼び出しを含む）にゲートのトラブルが生じた場合、業務に大きな支障をきたす。
4. 医学地区には、来賓や業者などの臨時入構者が多く、案内センターのみの対応では混乱を生じる可能性がある。
5. 附属病院における死亡退院時の遺族の入構に際し、パスカードの事前発行は困難であり、また、ゲートのトラブルは速やかに復旧されなければならない。
6. 来賓などの臨時入構者にとって、案内板などを設置しても、ゲート接地場所から医学学系棟などへのアクセスは難しい可能性がある。
7. 医学学系棟入口（警備員室）は奥まっており、ゲートから遠くにあるため、トラブル発生時の警備員による対応は困難である。

平成 15 年度交付部局への駐車場割振について

< 概括 >

平成 14 年 5 月から実施された構内駐車場のゲート化、有料化については実施後、約 10 ヶ月が経過したところであるが、その間、制度及び実施面において様々な問題が発生した。

平成 15 年度の駐車場割振にあたっては、これらの問題点等を踏まえ、限られた駐車場の効率的な運用及び不公平感の是正を図ることに主眼を置き、駐車場の割振を行うものとする。

< 平成 14 年度における制度及び実施上の問題点等 >

- 教職員等を優先的に割振った（交付部局要求台数）結果、学生割振分の駐車場が不足したことにより、混乱を招いた。（その後、ゲート付駐車場の割増運用により、対処した）
- 同一駐車場において、利用形態の異なる運用を行ったところについては、利用者間でのトラブルが多発した。
- ロット指定駐車場の非効率性について、指摘があった。
- 本来の趣旨に反した臨時入構証による入構者が増大した。
- 一般駐車場の絶対数の不足について、指摘があった。

< 平成 15 年度割振にあたっての基本的方針 >

- ①平成 14 年度許可者数（平成 14 年 1 月 31 日現在）をベースとした実績配分を原則とする。
- ②ゲート付駐車場の効率的運用を図る。
- ③原則として全ての駐車場をゾーン指定駐車場（身障者等特別な事由がある場合を除く）とし、効率的運用及び公平性を確保する。
- ④一般駐車場の駐車スペースを確保する。

(メリット)

- ①実績をベースとした配分とすることにより、部局確保分の空き駐車スペースが解消される。
- ②平成 14 年度のデータを基にゲート付駐車場の更なる効率的運用を図り、駐車スペースが確保できる。
- ③ロット指定に対し、ゾーン指定とすることでより効率的な運用を図ることが可能となる。また、駐車位置を固定しないことで、公平性が図られる。
- ④効率的運用を図ることで生じた駐車スペースを一般駐車場として利用できる。

一般駐車場（外来者用駐車場）比較表

駐車場名	平成 14 年度	平成 15 年度	差引増減
16 本部外来、K5 仮設本部棟南	59 台	319 台	260 台
39 大学会館外来	15 台	51 台	36 台
K 2 2 仮設工作センター北	33 台	85 台	52 台
37 南地区駐車場	46 台	225 台	179 台
合 計	153 台	680 台	527 台

意見箱に寄せられた意見等

1. ロット指定をエリア指定（ゾーン）にして、順次好きな場所に駐車できるようにしてほしい。
2. より近い場所が既得権益になっている。希望者による抽選にしてほしい。
3. 取締まりはしているようだが、相変わらず学生等の違反駐車が絶えない。表示板等でわかりやすくしてほしい。
4. ①医学地区の問題点として、2km ルールの撤廃と夜勤者に対する優遇を検討すべきである。距離に応じて負担金をランク付けする等の方法も考えられるのでは。
②学内移動の禁止は制限とすべきである。会議等で会館等にいる医師の患者が容態急変したとしたら致命的である。
5. 申請窓口が身分によって別れているが、窓口を少なくし、十分な知識をもった人を配置してほしい。
6. 宿舎内でのロット指定をやめてほしい。他の車が停まっている場合の手続きが管理事務所がやっていない場合など面倒である。
7. 取締まる場所とそうでない場所を考慮した方が良いと思う。宿舎周辺や学群棟周辺等使用頻度の高い場所は基本的にゲート化し、一部自由スペースを設けて1時間程度の短時間駐車できるようにするのはどうかと思う。
8. 一の矢在住の大学院生です。授業とゼミ以外の時間に他の研究所に通っています。宿舎以外に学内の許可をいただければと思います。
9. 3交代の勤務をしている看護師には距離に関係なく、全員、車通勤を許可して下さい。
10. ①他の研究機関から見えられる研究者の人たちの自由駐車場が減る一方です。ロット指定を改めれば、自由駐車場を増やせると思います。
②防犯上、安全会で、街灯を設置出来ないでしょうか。

11. 西大通りからループに入ってくる歩道に街灯を設置してほしい。
12. 一の矢に外来用の駐車場を作してほしい。
13. 指定に比べ、外来者用が足りません。指定スペースに空きが目立ちます。
14. 一部の警備会社の社員の勤務態度に問題がある
15. 学内の有料化のため、学外の違法駐車がかなりあり、通行に困っています。
安全会が警察に働きかけて、違法駐車をなくしてほしい。
16. 芸術の創作活動のため、夜になってしまうが、距離制限で今年度から不許可になってしまった。規則は理解できるが、生活環境や学生活動の都合を考慮してほしい。指定駐車スペースは半分くらい空いている。一般用のスペースを増やしてほしい。
17. 指定駐車場所に臨時入構者が止めてしまう。明確な看板を立てる等、対策をお願いします。
18. 駐車場の割振りを各人の意見を反映してほしい。